家畜衛生とかち（号外）

令　和　６　年　１　２　月
北海道十勝家畜保健衛生所
北海道帯広食肉衛生検査所

出荷時には投薬歴の伝達を！！

近年、と畜場に搬入される牛で投薬歴未申告の事例が増加しています。投薬歴を確実に伝えないと、薬剤が残っている畜産物が流通し、人への健康被害が生じたり、処分の対象となる可能性があります。安全・安心な畜産物の生産・流通のために、出荷時には投薬に関する情報を確実に伝達しましょう。

【出荷時のポイント】

病歴、投薬歴を確認し・・・

【と畜場に出荷する場合】

- 出荷制限期間中でないことを確認
- 牛は直近概ね３ヶ月
  それ以外の獣畜は概ね２ヶ月以内
  の投薬歴及び病歴の申告が必要です！

【市場等に出荷する場合】

- 出荷制限期間中の販売は控える
- やむを得ず出荷する場合は、購入先に必ず投薬歴を伝えましょう

家畜衛生とかちはホームページにも掲載しています
https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe
北海道十勝家畜保健衛生所（ＴＥＬ：0155-59-2021ＦＡＸ：0155-59-2571）
北海道帯広食肉衛生検査所（ＴＥＬ：0155-37-5168ＦＡＸ：0155-37-5624）